

【総合調整・共通事項】 指定管理者提案書類(事業計画書) 概要

1. 運営戦略

今期指定管理対象施設6館を含めて、これまで全12館の都立文化施設及び1機構を管理・運営してきた経験と実績を活かし、これからの10年間の指定管理期間を通して、東京の芸術文化の振興や歴史の継承と、さらに創造性に満ち、潤いのある地域社会づくりを推進していく。

■10年の指定期間を活かした各館の潜在力及び6館の総合力発揮のための運営戦略と取組

- 基本姿勢
 - ・各館の潜在力の発揮と相乗効果により東京の文化の魅力を創造・発信し、都政へ貢献(監理団体として)
 - ・不特定多数の利益に供する事業を展開。高い公益性と信頼性を維持・増進(公益財団法人として)

○今期指定管理期間の長期的な運営戦略

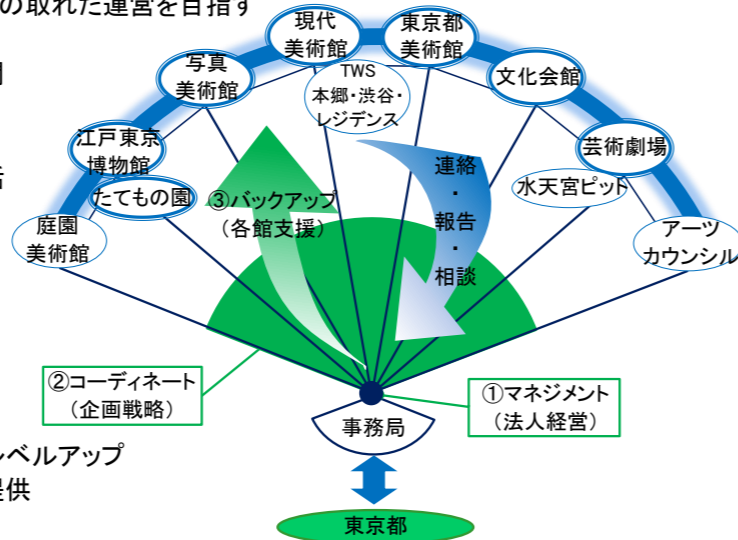
- 「東京文化ビジョン」の実現、特に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組に尽力その成果をレガシーとしてその後へ引き継ぎ、文化の力で社会と人を未来につなぐ
 - ・質の高い事業と集客や収益の確保、質と量のバランスの取れた運営を目指す
 - ・国内外の関係機関との連携を強化
 - ・外部環境の変化を見越し、長期的な視点で事業を展開

○財団事務局の役割

- 各施設や機構をつなぐ法人の要として、財団全体を統括
 - ・マネジメント:効率性を高めるための一元的な統括
 - ・コーディネート:スケールメリット発揮のための戦略的な企画調整
 - ・バックアップ:運営基盤強化、事業・サービス向上支援

○規模的・時間的スケールメリットの活用

- ・規模:12の都立文化施設と1機構の連携協力
 - ⇒人材の流動やノウハウの共有により各施設運営をレベルアップ
 - 幅広く多彩な文化芸術の鑑賞・体験機会を都民へ提供
- ・時間:10年間の指定期間
 - ⇒長期的な展望のもと、文化的土壌の形成や人材の育成を実現



■東京文化ビジョンの実現に向けた運営戦略と取組

東京文化ビジョンの戦略に対応する取組を実施。特に「2020年に向けた東京都の取組—大会後のレガシーを見据えて—」に明示された下記の取組を重点課題と位置づける。

- 文化戦略1** 東京の独自性と多様性を追求
 - ・各館のミッションに即し、大規模フェスティバルを展開
- 文化戦略2** 文化拠点形成の中心として
 - ・各館の近隣地域を文化拠点化し地域の活性化につなげる
- 文化戦略3** あらゆる人々が芸術文化を享受
 - ・多言語対応・バリアフリー化の推進
 - ・バリアフリーを志向するアートへの取組
 - ・子供や青少年のための教育普及プログラムの充実
- 文化戦略4** 新進若手の発掘・育成
 - ・アーティストの発掘・育成、活躍の場の提供
 - ・文化事業の専門人材の育成
- 文化戦略5** 国際的な芸術文化交流
 - ・世界の優れた芸術文化の紹介、東京から世界への発信により、異文化間の相互理解を促進
- 文化戦略7** 先端技術と芸術文化との融合
 - ・多様な分野が融合した事業を展開

■東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた運営戦略と取組

- 都立文化施設の共通の取組**
 - ・「日本のオリジナリティ」「国際交流」など、財団全体の統一したテーマのもと、各館がミッションに則した事業を展開
- パラリンピックと連動した文化事業**
 - ・専門的な美術教育の経験や障害の有無に関わらず優れた作品に光を当てる
- 「おもてなし」への対応**
 - ・多言語対応・バリアフリー化の推進
 - ・写真撮影許可範囲の拡大
 - ・開館時間の延長(夜間)
 - ・決済手段の多様化(クレジットカード・電子マネー)
- 観光資源としての施設活用**
 - ・ユニークベニューとしての活用

2. 事業等の連携

■東京都との連携

- 東京都の文化振興施策と連携・協力
 - ・「東京文化ビジョン」の実現のための事業企画、実施
 - ・オリンピック文化プログラム企画への参画・協力
 - ・アーツカウンシル東京による事業と都立文化施設との柔軟な連動により、東京の文化発信・創造力を強化

○東京都諸施策との連携

「東京都長期ビジョン」への貢献(「東京ブランド」の確立等)

○都施工事への協力体制

施設特性や現況を熟知する指定管理者として情報提供や提案などを行う

■都立文化施設以外との連携

国内外の文化施設、団体等とのネットワークを強化、各種交流を促進し、東京の芸術文化の魅力を世界へ発信

海外	都市外交、シティ・セールスやブランディングに貢献 ・海外施設・機関との連携・交流など	都内(全域)	都域の文化振興に資する取組の実施 ・学校教育との連携、パートナーシップ事業など
国内	国内の文化発信拠点として連携や交流を推進 ・事業の共同制作・巡回、全国組織への加盟など	都域(地域)	多摩地域や島しょの文化振興に資する取組の実施 ・多摩地域の施設の回遊性向上、都域各地でのアウトリーチ活動など
一都三県	東京都が推進する首都圏文化施設のネットワーク強化の中核を担う ・広域的な広報、課題の共有と解決に向けた取組	近隣地域	各都立文化施設が立地する地域が文化拠点となるよう地域の魅力を高める取組を実施

■都立文化施設間の連携

事務局で企画・コーディネートし各館をバックアップ

- 《共通広報》
 - ・公共空間を活用した多様な広報
 - ・外国人向け、海外向けの広報
 - ・夏休み、若者向け、教育普及などテーマ別の広報
- 《サービス向上》
 - ・チケットの相互販売
 - ・バリアフリー情報の発信
- 《各館連携の促進》
 - ・東京都コレクションの有効活用
 - ・音楽事業を中心としたホールとの連携
 - ・分野横断型のプログラム開発

3. 6館の調整と共通事項

■業務の品質管理

- ・定量評価(利用者数、満足度、収支比率等)と定性評価(事業の意義や質を問う)を組み合わせ、バランスの取れた評価を実施
- ・外部評価委員会、各種アンケート、顧客満足度調査、非利用者調査等、多角的・多層的な調査と評価を行い、様々な声を反映させ改善と向上を図る
- ・各館が相互に強み・弱みを把握し各館のブランド力を強化
- ・指定管理期間の中間年に事業計画の見直しを実施

■人材育成の取組

- 職責の公共性を認識し、各職層における役割に応じた総合性と専門性を発揮する職員を育成
 - ・ジョブローテーション:各種業務へ柔軟に対応できる人材を育成
 - ・総合性:職層に応じた資質向上のための研修を実施
 - ・専門性:各館OJTの実施、外部団体主催の研修を活用し、知識付与と実践スキルの向上を支援

■館の管理に係る調整等

- 施設等の管理業務
 - これまでの管理経験に基づくノウハウを注ぎ、安定した、確実かつ適切な管理を実現
- 危機管理
 - 東京都が目指す「安全・安心な都市」の実現に向け災害対応力を備え、後世に継承させていくべき文化資源を守る
 - ・お客様の安全:危機管理マニュアルに基づく適切な対応、各種訓練の実施、テロ等の人的災害への対策
 - ・展示品・収蔵品:安全・適切な展示・収蔵、盗難対策
 - ・大規模災害発生時:都立施設として一時滞在施設等の役割を適切に果たす

■個人情報の保護に関する取組

- ・個人情報保護・情報セキュリティマネジメントサイクルの不断の見直し
- ・職員の意識向上、事故防止に向けた職員研修の充実

4. 収支計画

■収支の基本的な考え方

- 公益性を担保した健全な財政運営
- 収益事業の実施や外部資金の獲得など創意工夫と経営努力により、必要な事業財源を確保
- ・当初計画を上回る利益が生じた場合:翌年以降の展覧会、公演、その他来館者サービスのために充当
- ・収支に赤字を生じた場合:財団の責任において赤字補填